

# 大山町と琴浦町 境界が決定

これまで琴浦町と大山町の境界は、海岸部において未確定となっていました。このたび、境界が決定することとなり、1月11日に鳥取県知事から境界決定書が交付されました。

その効力を発揮するのは、総務大臣の告示(3月下旬)後からになりますが、今回の決定で、町の面積が確定することになりました。

◆問い合わせ先 総務課

☎0859-54-5201



▲境界決定書交付式で琴浦町長(左)、平井県知事(中央)と町長

## 大山ツーリズム協議会 事業報告

～こんなことやってます～

大山ツーリズム協議会は、一体験型・滞在型・交流型の観光を通じて大山町を元気にする」ことを目標に、町内の個人や事業者が集まり、いろいろな活動をしています。ひとつめは視察研修です。今年、11月25日、26日の2日間、地域資源活用成功例として全国から注目されている徳島県上勝町かみかつに行きました。上勝町は、懐石料理に添えられる「つまもの」(モミジやナンテンの葉など)の出荷量が全国一として有名です。参加者は、地域資源を活用するポイントは何かを学び、

大山町では何ができるかを考えていました。

ふたつめは講演会です。12月19日、沖縄県南大東島でラム酒づくりをされている金城きんじょう祐子ゆうこさんを講師に招きました。

金城さんは、沖縄のために何かしたいという強い思いから、地元のスウトウキビを使ったラム酒製造会社を立ち上げられました。経験も知識も資金も何もない20代に一念発起してから、海外へも出荷できるようになるまでの10年間の取り組みを聞きました。参加した協議会のメンバーは「あ

きらめず続けていくことの大切さ」を実感していました。協議会では、今回ご紹介した視察研修や講演会のほかに、会員同士が情報交換をする定例会を行い、連携を深めながら新たな取り組みにつなげていきます。

協議会には随時加入ができます。活動に参加されたい方は、お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

大山ツーリズム協議会事務局  
(役場観光商工課6次産業推進室)

☎0859-53-3313



▶大山支所で行われた講演会の様子



▶視察研修で見識をさらに深める